

確保緑地の適正整備事業 報告書

(実施：平成 21～30 年度)

令和元年 10 月 21 日確定

鎌倉市都市景観部みどり課

■ 確保緑地の適正整備事業報告書

鎌倉市都市景観部みどり課

本事業は、鎌倉市緑の基本計画のリーディングプロジェクトに位置づける「緑の質の充実」を進めるため、「確保緑地の適正整備事業の考え方」に沿って、市有緑地の適正整備を行ったものです。

1 事業の概要

(1) 期間

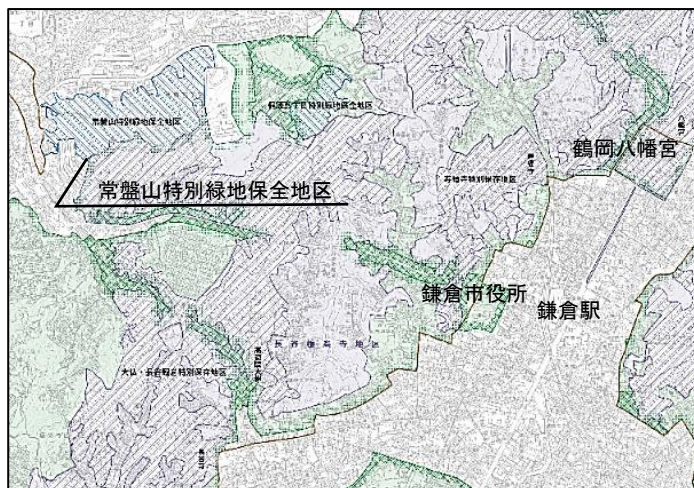
平成 21 年度から平成 30 年度まで

(2) 場所

常盤山特別緑地保全地区

(梶原四丁目地内、常盤)

約 19ha ほか



位置図

(3) 実施内容

年度	内容
平成 21 年度※1	本数調整伐、除伐、つる切り、径路新設、径路刈払、径路階段工、現採丸太筋工
平成 22 年度※1	本数調整伐、タケ伐採、除伐、つる切り（除伐併用）、径路刈払
平成 23 年度※1	本数調整伐、被害木処理、タケ伐採、除伐、つる切り、径路刈払、径路新設
平成 24 年度※2	本数調整伐、被害木処理、タケ伐採、下草刈り、つる切り、ヤマザクラ植栽、コナラ植栽、ケヤキ植栽、径路刈払、径路新設、径路階段工
平成 25 年度	下草刈り、径路刈払、被害木処理、枯損木処理、タケ伐採
平成 26 年度	下草刈り、径路刈払、タケ伐採
平成 27 年度	下草刈り、タケ伐採、径路刈払、ササ刈払
平成 28 年度	管理用径路刈払、タケ伐採、下草刈り
平成 29 年度	管理用径路刈払、タケ伐採、下草刈り
平成 30 年度	管理用径路刈払、タケ伐採、下草刈り、階段杭増設

※1 梶原五丁目特別緑地保全地区候補地、※2 天神山特別緑地保全地区でも実施しました。

2 事業実施により得られた知見及び課題

(1) 知見

全体	・危険木や景観を阻害する樹木を取り除くことで、健全な緑地景観の形成が更に期待できるようになりました。 ・安全な作業環境が整ったことで、緑地内の巡視や管理作業がしやすくなり、市民ボランティアと連携した管理作業ができる状況となりました。 ・林床に日照が届くようになったところでは、植生の更新が進みました。 ・タヌキの溜め糞や獣道、ノウサギの食痕、鳥類（タカ類・ツグミ類等）の採餌跡などが確認でき、様々な植生があることにより鳥獣類についても多様な生態系を構成していることがわかりました。 ・「鎌倉市緑の基本計画」に示した「生き物を育む緑」、「美しい景観をつくる緑」、「安全性を高める緑」など、緑の機能が向上しました。
落葉広葉樹林	・落葉広葉樹の萌芽更新を目的とした伐採を行う場合、樹勢の衰えた古木では新芽の出現が難しいことから、作業対象木の選定にあたっては適切な樹齢に留意する必要があります。 ・落葉広葉樹の萌芽更新や苗木の植栽を行う場合、生長を促す日照を確保する目的で、周辺の刈払を継続して実施すること（2年に1回程度）が必要です。
スギ・ヒノキ植林地	・スギの植栽密度は、2,500本/ha以下であり、適切な状態で、伐採適期（40年）を迎えています。 ・人工林から広葉樹林への置き換えを行う場合は、苗木の植栽と共に広葉樹の稚樹を活かすことができます。 ・フクロウやタカ類等の繁殖に、重要な環境要素となるため、一定面積の確保を図る必要があります。
竹林	・落葉広葉樹林への置き換えのためにタケを駆除する場合は、旺盛な繁殖力に対応するために皆伐を3年以上継続して行う必要があります。
径路	・径路を設置・確保することで、樹林地内の巡視ができるようになり、現況植生の確認や課題の把握に繋がります。 ・径路沿いの刈払を継続する事により、一定の日照が確保され、セントウソウやタチツボスミレ、ホウチャクソウなどの野草が増え、ノウサギの食痕も見られるようになることがわかりました。 ・径路の刈払の頻度（1年～数年に1度）を変えることで、日照条件等の変化から林床の植生にも変化が見られ、セントウソウやナルコユリ、シダ類など多様な植物が確認されました。 ・シダ類などの保護に留意した刈払（頻度、刈払幅）を行ったところ、それらの健全な生育が保たれています。

(2) 今後の課題

常盤山地区を対象とした本事業については、さらなる知見を得るために継続して行います。

今後は、常盤山地区全体の植生のあり方やボランティアとの連携についても検討を進めます。

課題を樹林のタイプ別に分けると次のとおりです。

常 緑 広 葉樹林	・ 傾斜木や倒木、古損木の発生に対しては、安全な作業環境の確保や健全な緑地景観の形成のため、林縁部ではその処理が必要です。林内においては、特有の生息環境を確保する目的で、必要最小限の処理に留めます。
落 葉 広 葉樹林	・ ヤマザクラやコナラの植栽箇所は除草作業と経過観察を継続し、落葉広葉樹の苗木の生長を促す効果的な手法を検討します。 ・ 斜面地において落葉広葉樹林の萌芽更新を行い、知見を得ます。
スギ・ヒ ノ キ 植 林地	・ スギ・ヒノキの人工林の更新手法について、無花粉品種の導入等を含め、検討します。 ・ スギ・ヒノキ・タケの間伐材は、径路内の階段や土留めの設置のための資材として有効活用を図っていきます。 ・ 間伐材の利活用の用途の拡大について検討します。
竹林	・ 竹林の林縁部においては、拡大を防ぐためのタケ伐採を継続して行う必要があります。 ・ 竹林については、地域特性に応じた適切な立木本数を検証します。 ・ タケの分解について、種々の手法を試みながら、経過観察をしていきます。
径路	・ 径路刈払は毎年継続して行うことで、生物多様性の保全及び作業環境の向上を図ります。特定の植物種が過度に増え過ぎないように留意しながら進めます。 ・ 径路上階段に使用した木材は 10 年程度で腐食するため、適宜巡視を行い、必要に応じた更新を行います。 ・ シダ類などの保護に留意した刈払を行う必要があり、頻度や刈払幅、作業時期の検討を進めます。

3 考察

本事業は、鎌倉市の良好な都市環境の基盤である豊かな緑を、管理不足などによる荒廃から守り、美しい景観の形成や生物多様性の保全など多様な緑の機能を次世代に引き継ぐため、平成 18 年に改訂した鎌倉市緑の基本計画に「未来に誇れる価値ある緑の創造」を掲げ、緑の質の充実をリーディング・プロジェクトに位置付けたことから実施してきたものです。

平成 21 年度の事業開始から 10 年間、試行とモニタリングを継続した結果、緑地景観の向上や多様な植生への対応手法、発生材の循環活用など、様々な知見が得られました。

一方、竹林の侵入の抑制や人工林の更新など、新たに取組むべき課題もあることが分かりました。

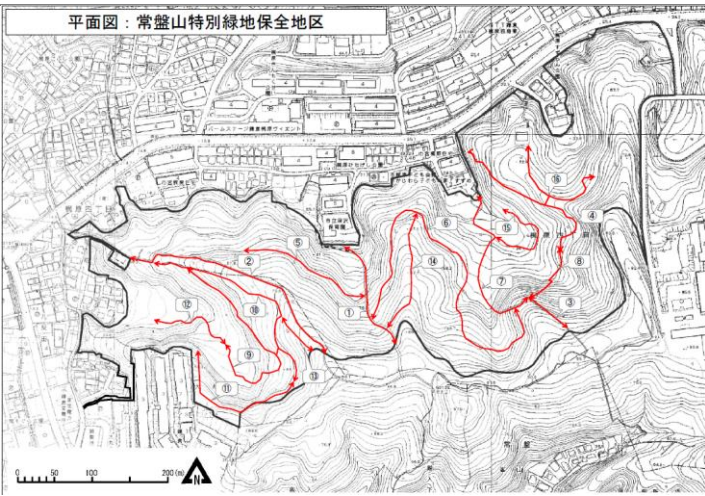
今後、本報告により得られた知見等を基に、常盤山緑地の現在のゾーニングの検証と作業内容の精査を行うと共に、他の確保緑地についても維持管理手法を確立すること、さらには、土地所有者や市民とも共有できる緑地の維持管理の考え方のモデルを示すことを目指し、本事業を継続して実施したいと考えています。

[参考 整備の概要]

○緑地外観

【実施前】※撮影時期：平成 21 年秋  台風等の自然災害により被害を受けて傾斜した樹木などの危険木を放置することにより、緑地の質を低下させます。	【実施後】※撮影時期：平成 22 年春  傾斜木などの危険木を取り除き、安全になりました。健全な緑地景観の形成が、さらに期待できる状況になりました。
【実施前】※撮影時期：平成 22 年秋  長年残置された樹林地であり、特にササが密生し、ツル植物に覆われた状況となっています。	【実施後】※撮影時期：平成 23 年 5 月  下草刈りを行い、ツル植物を取り除くことによって、実生樹木の生育や野草の復活、良好な緑地景観の形成が、さらに期待できる状況になりました。
【実施後】※撮影時期：平成 31 年 2 月 	旧梶原こども会館の裏では、下草の刈り払いにおいて、表土の流出等を抑止するための周辺部の刈り残し等への配慮をおこなったところ、効果が発揮され、良好な状態が維持されています。

○緑地内径路設置・維持管理

【径路図】 	径路は 16 本設置しました。 刈払や階段の設置により通行しやすくなったことで、径路沿いの植生の観察や課題点の把握ができるようになり、適切な整備計画を立てられるようになりました。また、市民ボランティアにとっても、安全な径路があることで、管理作業がしやすい環境になりました。 なお、径路用階段は本数調整伐で発生した材を使って設置しています。 ※資料編に拡大した図面を載せています。
---	---

【実施前】※撮影時期：平成 21 年冬	【実施後】※撮影時期：平成 21 年冬
 緑地内の市道は、ハイキングや緑地管理に利用されていたものの、生い茂ったササ等が通行の支障となっていました。	 径路刈払により、緑地内の市道が通行しやすくなると同時に、土の中に埋蔵されている野草の種子の発芽が可能となりました。

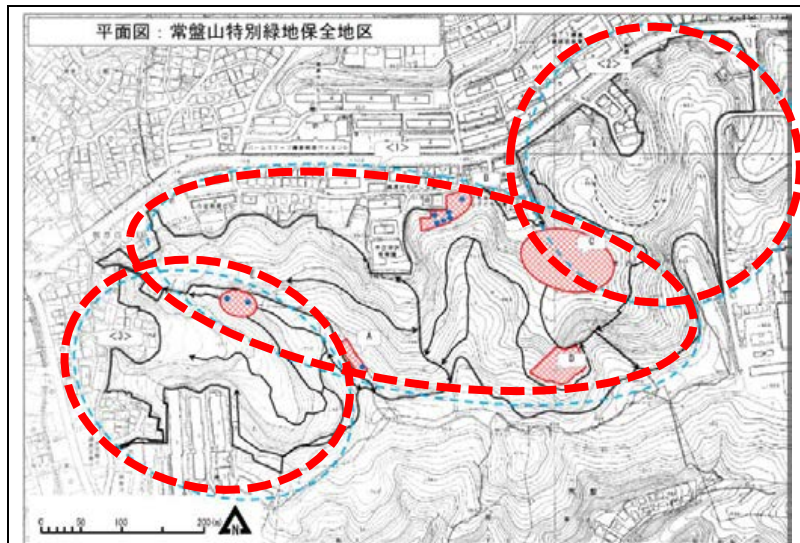
【実施前】※撮影時期：平成 22 年秋	【実施後】※撮影時期：平成 22 年冬
 径路刈払を行って一年後、再びササ等が繁茂していました。単年度の刈払だけでは、ササ等の活性化を招く場合も多く、複数年の継続管理が生物多様性の保全上の効果を上昇させます。	 刈払を継続することで、散策者の歩行空間や市民ボランティア等の作業径路が確保されました。また、タチツボスミレやハウチャクソウなどの野草が復活しました。

※撮影時期：平成 24 年秋	※撮影時期：平成 24 年秋
	
水分の多い谷地形における管理用径路では、刈払の際、沿道の多様なシダ類などの保護に留意しました。	乾燥した尾根伝いの管理用径路では、刈高を調整することにより、早春に芽吹くセントウソウの群落に配慮しました。

○径路用階段工

【実施前】※撮影時期：平成 24 年冬	【実施後】※撮影時期：平成 25 年 2 月
	
径路上に、いくつか大きな高低差がある箇所があり、緑地のパトロールや管理作業における危険要因となっていました。	本数調整伐や被害木処理の結果発生した木材を利用して、階段を整備しました。このことにより、緑地内を安全に歩行できるようになりました。

○本数調整伐、除伐、つる切



平成21年度から平成24年度にかけて、本数調整伐、除伐、つる切を行いました。危険木を取り除くことにより、緑地内の質的環境が改善しました。

これにより、アオジやツグミ類などの冬鳥が、林床で採餌できるようになりました。また、猛禽類の食痕(捕食された鳥の体羽が散乱)やネズミ類の食痕、タヌキの獣道、ため糞などを確認しました。「生き物を育む緑」の機能が向上していると言えます。

※資料編に拡大した図面を載せています

【実施前】※撮影時期：平成 21 年秋	【実施後】※撮影時期：平成 21 年秋
樹齢 40～50 年のスギ・ヒノキの傾斜木と倒木が散見される状況でした。	本数調整伐、除伐、つる切りにより、樹林地の巡視や管理作業を安全に行うことができました。

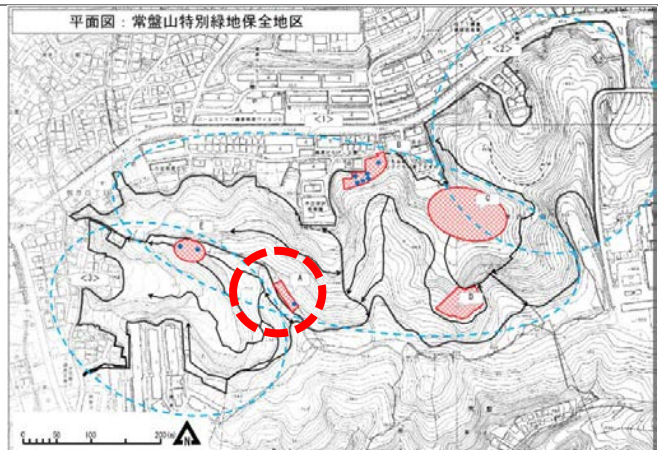
【実施前】※撮影時期：平成 21 年秋	【実施後】※撮影時期：平成 21 年秋
太く生長したフジなどのツル性植物が広葉樹に絡みつき、生育に支障が生じていました。	フジなどのツル性植物を取り除くことにより、広葉樹の生育環境の向上を図りました。

○重点的に作業及び経過観察を実施している箇所

A ヤマザクラの植樹

周囲の植生や景観にあわせた樹林地を育成するため、平成 24 年度にヤマザクラの苗木（10 本）を植樹しました。

※資料編に拡大した図面を載せています。



【実施前】※撮影時期：平成 25 年 6 月

【実施後】※撮影時期：平成 25 年 10 月



植樹 3 箇月後の様子です。苗木周辺に、ササやツルが密生していたため、下草刈りを行うこととしました。

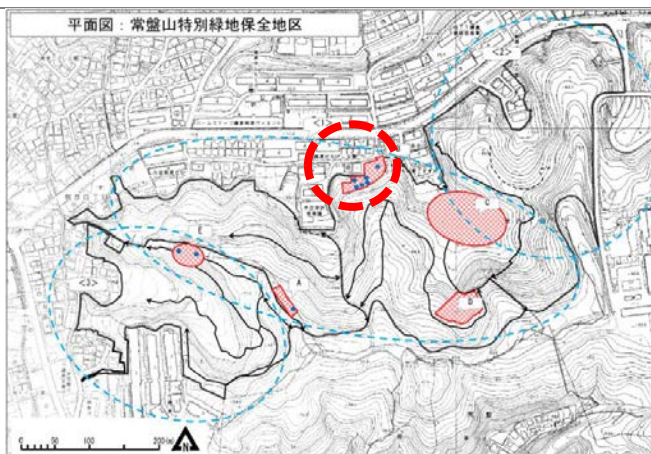
下草刈りで日照を確保し、苗木が生育するための環境を整備しました。その後、2 月に巡視を行ったところ、新芽の発生を確認しました。

【平成 25 年度以降】平成 27 年度まで苗木周辺の下草刈りを行いました（1 回／年）。令和元年 6 月現在、ヤマザクラの苗木が 1 本生育しています。下草刈りの際に苗木を刈ってしまった可能性もあるため、今後は、苗木が目立つように蛍光テープを巻き、保護します。

B コナラ等の植樹

周囲の植生や景観にあわせた樹林地を育成するため、平成 24 年度にコナラ及びケヤキの苗木（10 本）を植樹しました。

※資料編に拡大した図面を載せています。



【植栽時】※撮影時期：平成 25 年 3 月



【5 年後】※撮影時期：平成 30 年 11 月



苗木周辺の草刈りを平成 25 年度から継続して実施しています（1 回／年）。日当たりが良い場所では、苗木は高さ 5m 以上に生長しました。令和元年 6 月現在、コナラ、ケヤキの苗木が 6 本生育しています。

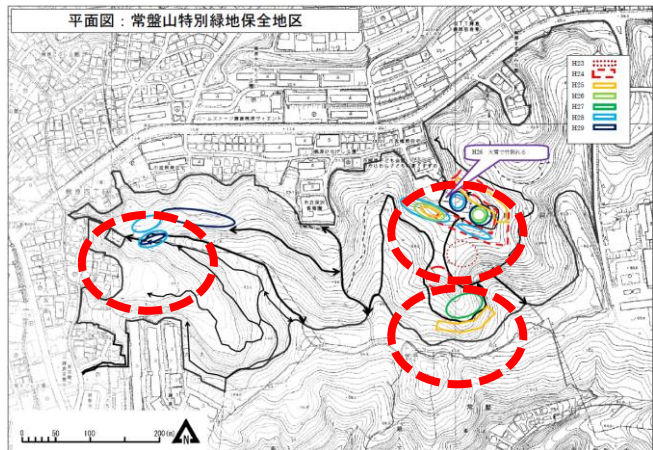
C 竹林管理（広葉樹への遷移誘導）

平成 23 年度から必要に応じてタケを伐採しています。

平成 26 年 2 月に降った雪の影響から、竹林の一部が荒廃した状況となっていました。荒廃した竹林内は、風通しが極端に悪く、タケの表面が黒色のカビに被われるなど、野生鳥獣の生息環境としても、あまり良好ではない状況になっていました。

動植物への影響や伐採後の風の抜け具合が周辺の樹木に与える影響などを考慮して、小規模な皆伐を定期的実施した部分で、竹林から広葉樹林に遷移することができました。

※資料編に拡大した図面を載せています。

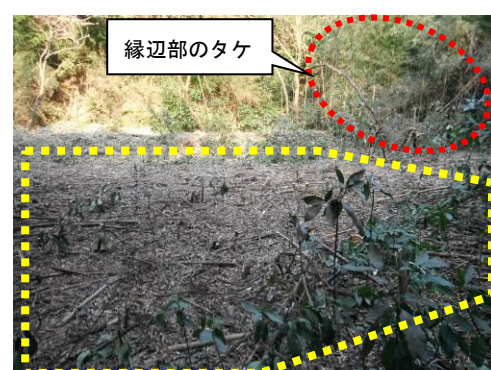
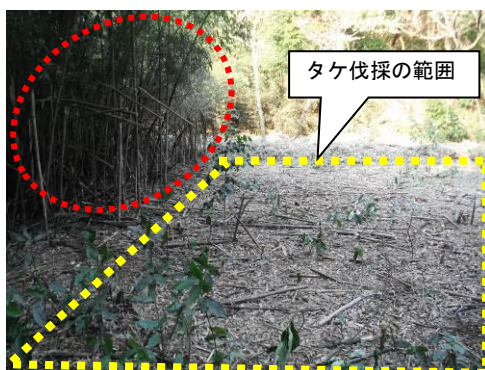


【実施前】※撮影時期：平成 26 年 12 月



雪の影響で被害を受けた竹は、高さ 1.5 から 2.0m 程のところで折れ重なっており、見た目が悪いだけでなく、竹林内部の日照にも影響を与えています。降雪後に生長したと見られる新しいタケも一部で確認出来ましたが、竹林の縁辺部にアオキなどが生育するのみで、内部は荒廃した状態でした。

【実施後】※撮影時期：平成 27 年 3 月



被害を受けた竹林の約半分の区域において皆伐を実施し、竹林の更新や、埋土種子の発芽により新たな植生に誘導する環境を整備しました。また、風が周辺の樹木に与える影響を軽減するため、縁辺部の一部は意図的に竹林を残し作業を行いました。タケの伐採後は、オニノゲシ・ベニバナボロギク・ドクダミ等の生長が確認されています。

【広葉樹への遷移後】※撮影時期：平成31年2月



同一箇所のタケの伐採を2～3年継続したところ、タラノキ、アカメガシワ、ハコネウツギ、ニワトコが出現し、高さ3m程度に生長しました。
生長した稚樹（ニワトコ、タラノキ）の枝が重なりつつあり、稚樹を選別する時期が近づいています。
ウグイスが繁殖テリトリーをもつようになりました。

【竹の分解速度を調べるための比較検証】※撮影時期：平成31年3月



平成30年度にはタケの分解速度を調べるための比較検証（伐採したタケを土で覆う、タケのチップ化）を行いました。

写真は、伐採したタケをチップパーで破碎して、集積した箇所です。範囲は3.7m×2m、厚さ15cmで、チップは1片が2～3mm×10mm程度です。

また、チップを被覆することによる竹林の生長を抑制する効果についても検証します。

今後も分解速度観察等を定期的に行うことで、伐採したタケの分解を促進する方法及び生育抑制についての知見を得ることとします。



伐採したタケの残渣（ざんさ）を土で覆った場合の分解速度の差異の検証を行いました。

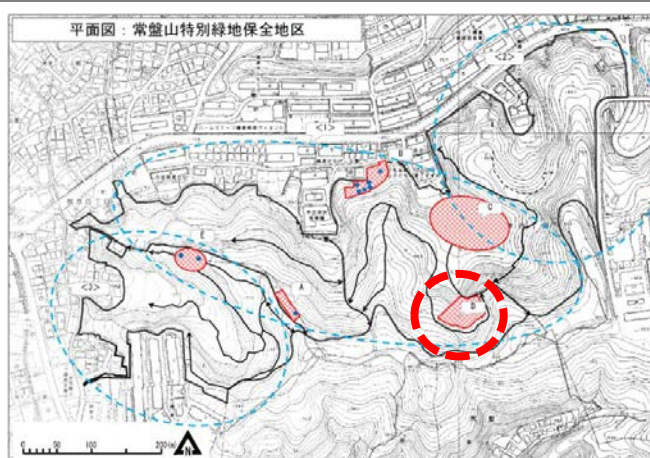
伐採直後の集積物の高さは約1mでしたが、1箇月後では、土で覆わなかったものは高さに変化はなかった一方で、土で覆ったものは高さ約70cmになっていました（上が伐採直後。下が1箇月後）。土で覆ったことで、堆積物内に湿気が発生し、タケが柔らかくなったため体積が減少したと考えられます。



D 人工林（スギ）

本数調整伐のほか、手入れの行き届いていない人工林の下草刈りやタケ伐採などの維持管理を行いました。

タカ等の猛禽類がスギ林を利用していていることを確認したため、生態に影響が出ないように作業期間に工夫をする等の配慮をしています。



※資料編に拡大した図面を載せています。

【実施前】※撮影時期：平成 27 年 8 月



緑地内の巡視や管理作業の妨げとなるくらいに繁茂した下草やタケを確認しました。

【実施後】※撮影時期：平成 27 年 9 月



タケの伐採やササの刈払いを実施したことにより、林床まで日差しが届き、新たな植生の生育を促す環境が整備されました。

【実施前】※撮影時期：平成 31 年 1 月



タケの侵入はなくなり、ササが繁茂するようになりました。平成 29 年度にササを刈ると、灌木（アオキ）が繁茂するようになりました。
ササの繁茂を抑制するため、アオキを刈り残して利用し、下草が安定してからアオキを除伐するという工夫をしました。

【実施後】※撮影時期：平成 31 年 3 月

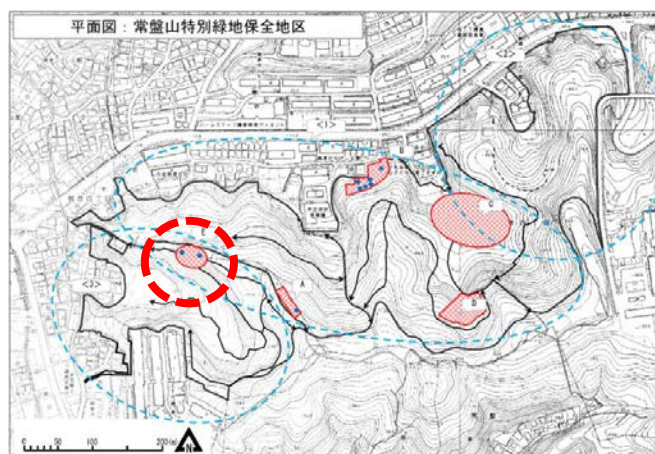


下草の成長を抑えるために、伐採した灌木（アオキ）等を敷き詰めて林床を覆いました。
スギの植栽密度は、2,500 本/ha 以下であり、適切な状態で、伐採適期（40 年）を迎えています。

E 落葉樹の萌芽更新(コナラ)

平成 23 年度に萌芽更新のために、コナラ 2 本を台切りしました。

※資料編に拡大した図面を載せています。



※撮影時期：平成 31 年 3 月

※撮影時期：平成 31 年 3 月

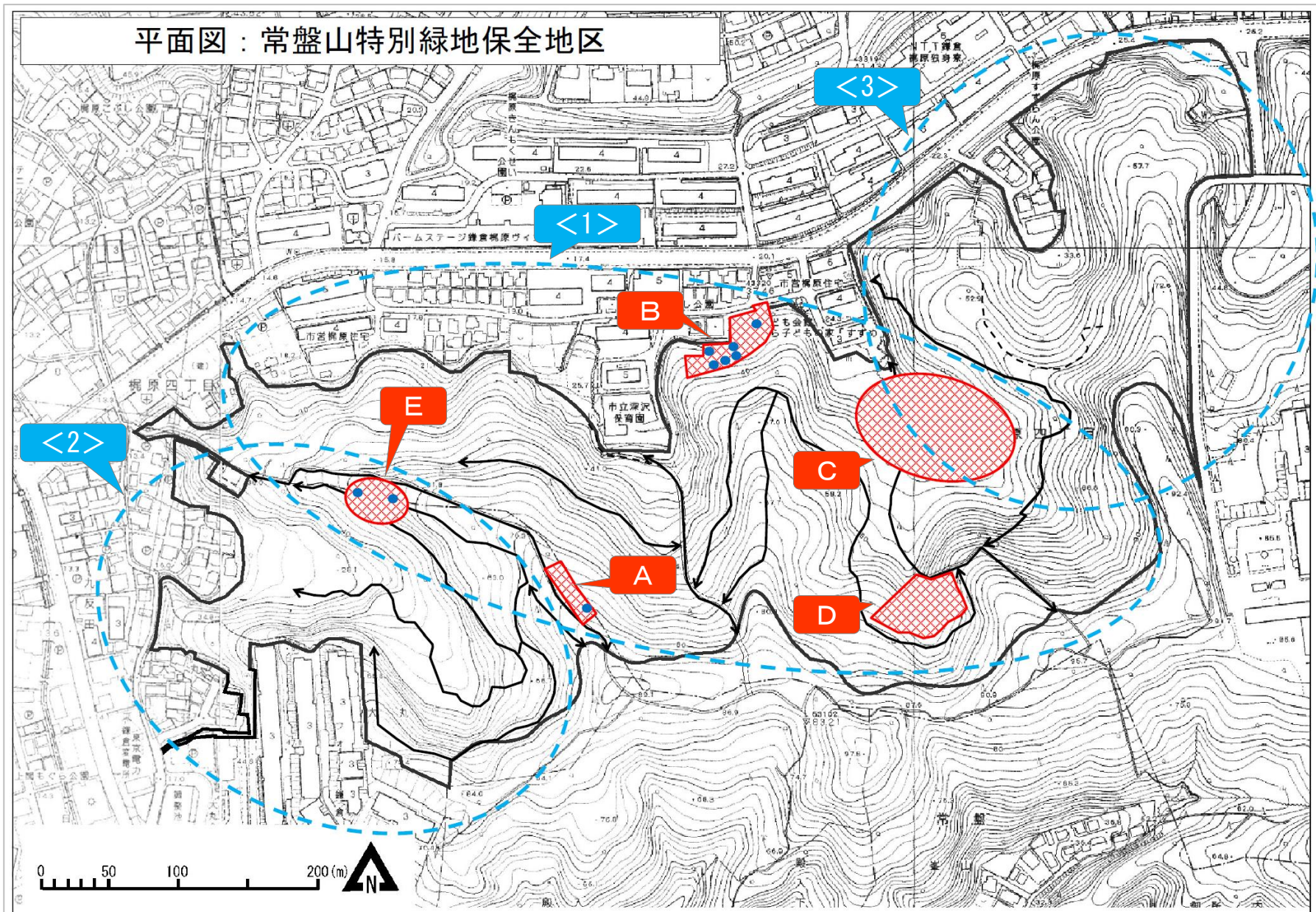


平成 24 年度には 1 本(左写真)に新たな芽吹きが確認できました(写真は平成 30 年度のものの)。芽の生育を促すため、平成 29 年度に萌芽の周囲 2m 四方の草刈を実施したところ、平成 31 年 1 月時点では草と競合せずに、順調に生育していました。

令和元年度以降は、この萌芽を育てると共に、斜面地の萌芽更新の実験を行うことを検討します。

■ 確保緑地の適正整備事業報告書＜資料編＞

1	常盤山特別緑地保全地区 整備箇所及び結果（エリア別）	1
	（平面図、整備箇所及び結果、作業期間一覧）	
2	常盤山特別緑地保全地区 整備箇所及び結果（径路別）	4
	（平面図、整備箇所及び結果）	
3	常盤山特別緑地保全地区 実施数量表（工種別）	7
4	常盤山特別緑地保全地区 実施結果一覧表（年度別）	9
5	常盤山特別緑地保全地区 竹伐採箇所平面図	17

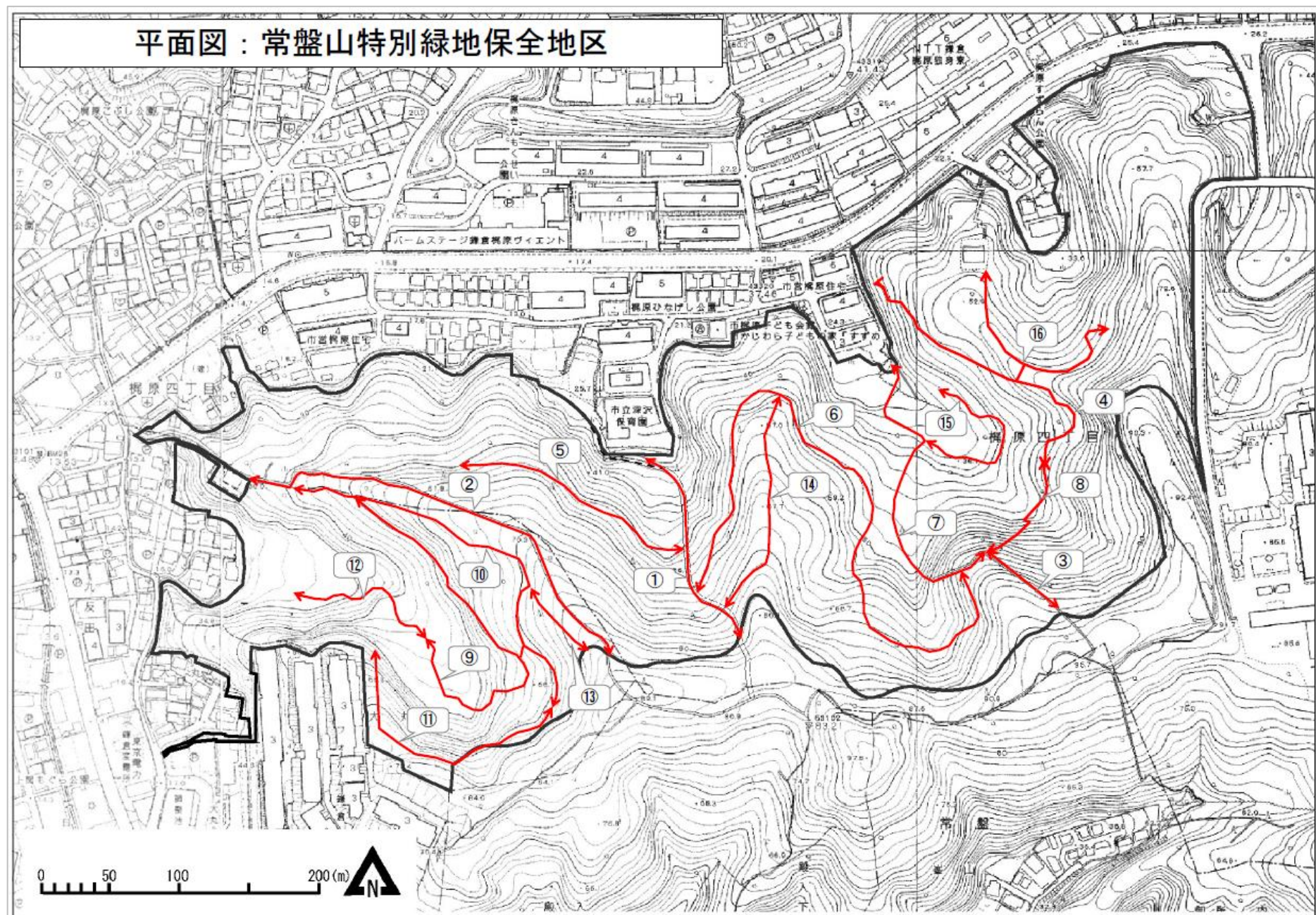


整備箇所及び結果（エリア別）

区域	項目	実施作業	モニタリング結果	今後の取組	備考
<1>	森林保育、緑地施設整備	H21 本数調整伐、除伐、つる切り、径路新設、経路刈払、径路階段工、現採丸太筋工 H22 本数調整伐、つる切り、径路刈払 H23 つる切り、径路新設	・健全な緑地景観の形成がさらに期待できるようになった。 ・実生樹木の生育や野草が復活した。 ・緑地内の巡視や緑地管理の作業環境が向上した。 ・アオジやツグミ類などの冬鳥が、林床で採餌できるようになった。 ・猛禽類の食痕（捕食された鳥の体羽が散乱）やネズミ類の食痕、タヌキの獣道、ため糞などを確認した。	・引き続きモニタリングを行う。	
<2>	森林保育、緑地施設整備	H22 本数調整伐、タケ伐採、除伐、つる切り、径路刈払 H23 本数調整伐、タケ伐採、除伐、つる切り、径路刈払、被害木処理 H24 径路階段工、被害木処理 H25 被害木処理、枯損木処理			
<3>	森林保育、緑地施設整備	H23 本数調整伐、除伐、径路新設 H24 本数調整伐、つる切り、径路新設			
A	ヤマザクラの植樹	H24 ヤマザクラの苗木（H=1.5m）10本植樹 H24～H27 年1回下草刈り			
B	コナラ等の植樹	H24 コナラ7本、ケヤキ3本の苗木を植樹 H25～ コナラ苗木周辺の草刈りを継続して実施している（1回／年、6年間）。	・サクラの苗木が1本生育している。 ・草刈時の誤認、日照不足などの環境要因が重なり、生育しなかった。 ・アザミ、モミジイチゴ、セイタカアワダチソウが見られる。	・必要に応じて草刈を行い、苗木を生育させる。 ・サクラの苗木の補植。 ・苗木の誤伐防止対策の検討を行う。	
			・コナラ、ケヤキの苗木が6本生育している。 ・日当たりが良い場所では、苗木は高さ5m以上に生長している。	・苗木の成長を促すための草刈りを継続実施する（1回/年）。	
C	竹林伐採（広葉樹への遷移誘導）	H23、24 タケ伐採 H26～ タケの伐採を行い、広葉樹林への遷移を促している（別添参照）。動植物への影響や伐採後の風の抜け具合が周辺の樹木に与える影響などを考慮して、小規模な皆伐を定期的に実施している。 H30 タケの分解速度を速めるための比較実験（伐採したタケを土で覆う、発生材のチップ化）	・同一箇所を2～3年にかけて伐採したところ、タラ、アカメガシワ、ハコネウツギ、ニワトコが出現、高さ3m程度に生長した。 ・ウグイスが繁殖テリトリーをもつようになった。	・市営住宅側の竹林は維持し、人の進入を防ぐ緩衝帯とする。 ・タラノキ等が生えた箇所周辺のタケを伐採し、広葉樹林へ置き換える取組を進める。 ・土でタケを覆うと、分解が速まる。 ・タケの残渣をチップ化すると分解が速まる。	タケをチップ化する場合、大きな音が発生する。
D	スギ林の育成	H27 タケの伐採、ササ刈り H29 下草刈り H30 ササに代わって繁茂したアオキを伐採	・タカ等の猛禽類がスギ林を利用していることを確認した。 ・ササを刈った後、アオキが繁茂するようになった。 ・密度は適切な状態。伐採適期を向かえている。	・伐採及び更新をする。更新は10～15本を択伐し、植樹する。 ・神奈川県が開発に取組んでいる無花粉品種の試験的な導入を検討する。	
E	クヌギの萌芽更新	H23 クヌギの萌芽更新を目的とする伐採 H24～29 日当たりを確保するための刈払	・クヌギのひこばえの生長を確認した。 ・大径木は萌芽更新が難しい。	・ひこばえの成長を促すため刈払を継続実施（2年に1回程度）する。 ・斜面地における萌芽更新の実験を行う。	斜面地における萌芽更新の実験は、冬季に行う。

၆

項目	箇所	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3	6 9 12 3
森林保 育、緑地 施設整備	<1>	本数調整伐、除伐 など	本数調整伐、つる 切りなど	つる切り							
森林保 育、緑地 施設整備	<2>		本数調整伐など	本数調整伐など							
森林保 育、緑地 施設整備	<3>			本数調整伐、径路 新設など	本数調整伐、径路 新設など						
ヤマザク ラの植樹	A				植樹	下草刈り	下草刈り	下草刈り			下草刈り
						新芽確認					
コナラの 植樹	B				植樹	下草刈り	下草刈り	下草刈り	下草刈り		下草刈り
						新芽確認					
竹林伐採 （広葉樹 への遷移 誘導）	C						タケ伐採	タケ伐採	タケ伐採	タケ伐採	タケ伐採
スギ林	D							タケ伐採、ササ刈り		下草刈り	灌木伐採、下草刈り
クヌギ萌 芽更新	E			伐採						下草刈り	
					新芽確認						



整備箇所及び結果（径路別）

径路	距離	実施作業	モニタリング結果	今後の取組
①	160m	H21 階段新設 60 段 H24～27、H29 刈払 H29 階段 16 段交換、4 段新設 H29 木道設置 径路通行者がケヤキの根元を通ることによって、根回りの土が固くなり、ケヤキの生長を阻害する恐れがあるため、木道を設置して通行者の誘導をおこなった。	・径路用の階段を設置したことにより、緑地管理の作業環境が向上した。 ・径路用の階段が腐食し、一部が紛失している。	・径路用階段の更新を行う。
②	340m	H21～H27 刈払	・市民団体が径路の刈払をするようになったため、H28 以降は実施していない。 ・刈払頻度が高いため、日当たりを好み、生長が早い草が増えた。 ・ノウサギの食痕やけもの道が確認された。 ・径路の両側にホウチャクソウなどの野草が復活している。	・必要に応じて刈払を行う。 ・特定の植物種が過度に増えすぎないように留意する。
③	70m	H21、22 刈払 H25、26 刈払 H29、30 刈払	・生長速度が遅いため、刈払は毎年行う必要はない。	・刈払の頻度は 3 年に 1 回程度とする。
④	235m (H21-H22) →320m(精査&④⑧ 合体 H24-)	H21、H22 刈払 H24 径路精査 H29 一部刈払		・安全性の確保が難しいことから 廃道とする。
⑤	185m (H21-23) →180m (H24-)	H21 径路新設 H21 階段新設 126 段 (⑤～⑧合わせて) H21 現採丸太筋工 278m (⑤～⑧合わせて) H22、23 刈払 H24 径路一部付替え H24-26、H29 刈払		
⑥	405m (H21-H23) →530m (H24-)	H21 径路新設 H21 階段新設 126 段 (⑤～⑧合わせて) H21 現採丸太筋工 278m (⑤～⑧合わせて) H22、23 刈払 H24 径路一部付替え H25、26 一部刈払 H29 刈払		
⑦	150m (H21-H22) →240m (H25-)	H21 径路新設 H22 刈払 H25 変更 H25、26 刈払 H27 一部刈払 H30 一部刈払	・生長速度が遅いため、刈払は毎年行う必要はない。 ・シダ類が生育している。 ・水分の多い谷地形における管理用径路では、刈払の際、沿道の多様なシダ類などの保護に留意する必要がある。	・径路用階段の更新を行う。 ・刈払の頻度は 3 年に 1 回程度とする。

径路	距離	実施作業	モニタリング結果	今後の取組
⑧	75m (H21-H22) →320m(精査&④⑧ 合体 H24-)	H21 径路新設 H22 刈払 H24 径路精査 H29 一部刈払	・ 生長速度が遅いため、刈払は毎年行う必要はない。	・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑨	420m	H23 刈払 H24 径路一部付替え H25 径路一部刈払 H27-29 刈払		・ 径路用階段の更新を行う。 ・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑩	250m	H23 径路新設 H24 刈払 H25、27、28 一部刈払 H29 刈払		・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑪	200m	H24 径路新設		
⑫	130m	H24 径路新設		・ 径路用階段の更新を行う。 ・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑬	70m	H24 径路新設 H25 刈払		
⑭	180m	H24 径路新設 H25、26、29 刈払		・ ⑥の代替経路として維持する。 ・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑮	140m	H24 径路新設 H27、29 刈払		・ 刈払の頻度は3年に1回程度とする。
⑯	190m	H29 刈払		

3 常盤山特別緑地保全地区 実施結果一覧表（工種別）

常盤山特別緑地保全地区 実施数量表（工種別）

工種	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
森林保育工												
本数調整伐	本	88	586	466	79	0	0	0	0	31	0	1,250
タケ伐採	本	0	500	1,000	2,800	2,300	3,700	4,770	2,570	3,040	515	21,195
除伐	ha	5	2	2	0	0	0	0	0	0.1	0	9
つる切り(除伐併用)	ha	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
つる切り	ha	10	2	1	2	0	0	0	0	0	0	14
被害木処理	本	75	0	240	90	3	0	0	0	0	0	408
枯損木処理	本	0	0	0	0	8	0	0	0	5	2	15
吊るし切り	本	8	11	28	5	0	0	0	0	0	0	52
下草刈り(ササ刈払含む)	m ²	0	0	0	4,600	4,225	3,400	3,300	2,250	2,800	4,800	25,375
ヤマザクラ植栽	本	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
コナラ植栽	本	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
ケヤキ植栽	本	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
枝払い	本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
クヌギ伐採	本	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

H21～H24の径路刈払は設計数量を採用。タケは、m²当たり2本で計算

工種	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
緑地施設整備工												
①	径路用階段工	段	60	0	0	0	0	0	0	20	0	80
	径路刈払	m	0	0	0	130	160	160	100	0	160	710
②	径路刈払	m	315	315	315	340	340	340	300	0	0	2,265
③	径路刈払	m	90	90	0	0	90	90	0	0	0	430
④	径路刈払	m	235	235	95	0	0	0	0	0	0	565
⑤	現採丸太筋工	m	278	0	0	0	0	0	0	0	0	278
	径路新設	m	185	0	0	0	0	0	0	0	0	185
	径路用階段工	段	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	径路刈払	m	0	185	185	180	180	180	0	0	180	1,090
⑥	径路新設	m	405	0	0	0	0	0	0	0	0	405
	径路用階段工	段	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	径路刈払	m	0	405	405	530	350	170	100	0	350	2,310
⑦	径路新設	m	150	0	0	0	0	0	0	0	0	150
	径路用階段工	段	40	0	0	0	0	0	0	7	0	47
	径路用階段杭増設	段	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14
	径路刈払	m	0	150	0	0	220	220	80	0	0	840

工種	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
緑地施設整備工												
⑧	径路新設	m	75	0	0	0	0	0	0	0	0	75
	径路用階段工	段	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	径路刈払	m	0	75	0	0	0	0	0	0	0	75
⑨	径路新設	m	0	0	420	0	0	0	0	0	0	420
	径路用階段工	段	0	0	0	80	0	0	0	0	0	80
	径路刈払	m	0	0	0	420	320	0	420	420	330	1,910
⑩	径路新設	m	0	0	250	0	0	0	0	0	0	250
	径路用階段工	段	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
	径路刈払	m	0	0	0	250	250	0	230	250	300	1,280
⑪	径路新設	m	0	0	0	200	0	0	0	0	0	200
	径路刈払	m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫	径路新設	m	0	0	0	130	0	0	0	0	0	130
	径路用階段工	段	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
	径路刈払	m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬	径路新設	m	0	0	0	70	0	0	0	0	0	70
	径路用階段工	段	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
	径路刈払	m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭	径路新設	m	0	0	0	180	0	0	0	0	0	180
	径路用階段工	段	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
	径路刈払	m	0	0	0	0	180	180	0	0	190	550
⑮	径路新設	m	0	0	0	140	0	0	0	0	0	140
	径路刈払	m	0	0	0	0	0	0	140	0	140	280
⑯	径路新設	m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	径路刈払	m	0	0	0	0	0	0	0	0	190	190
合計												
径路新設	m	815	0	670	720	0	0	0	0	0	0	2,205
径路用階段工	段	150	0	0	110	0	0	0	7	26	0	293
径路刈払	m	640	1,455	1,000	1,850	2,090	1,340	1,370	670	1,840	240	12,495
現採丸太筋工	m	278	0	0	0	0	0	0	0	0	0	278

端数調整の関係上、各年度の計と合計は一致しません。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
事業費（千円）	4,610	4,694	4,673	2,720	2,206	1,896	2,410	1,852	1,836	1,592	28,486

H22、H23：梶原五丁目特別緑地保全地区候補地分も含む。H24：天神山特別緑地保全地区分も含む。

常盤山特別緑地保全地区 実施結果一覧表（年度別）

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
H 21	<1> <2>	全体	台風等の自然災害により傾斜した樹木や枯木のような危険木を放置することにより、倒木の危険性や景観の悪化など、緑地の質が低下している。	傾斜木や枯木等の危険木の除去	健全な緑地景観の形成がさらに期待できるようになった。	全体
	<1> <2>	森林 保育	樹齢 40～50 年のスギ・ヒノキ林では、傾斜木や林床に放置されている倒木が散見される。	本数調整伐、除伐、つる切り	緑地内の質的環境が改善し、樹林地の巡視や管理作業の環境が向上した。	美しい景観をつくる 安全を高める
			宅地の隣接地で傾斜した樹木等が見られる。	除伐	宅地への倒木の危険性がなく、安全な状況になった。	安全を高める
	①～ ⑥	緑地 施設 整備	緑地内の巡視などに利用している径路は、滑りやすく高低差があるなど危険な箇所がある。	径路用階段工	径路用の階段を設置したことにより、緑地管理の作業環境が向上した。	－
			緑地内の市道は、ハイキングや緑地管理に利用されている。	径路刈払	市道が通行しやすくなった。	交流とふれあい
			緑地管理のために、急な傾斜がある径路を利用しなければならず、危険だった。	倒木処理、径路階段工	緑地管理の作業環境が向上した。	－
	<1> <2>	全体	長年放置された樹林地では、特にササが密生し、樹木はツルに覆われている。	下草刈り、ツルの除去	実生樹木の生育や野草の復活、良好な緑地景観の形成がさらに期待できるような状況になった。	生き物を育む 美しい景観をつくる
H 22	<1> <2>	森林 保育	枯損木や傾斜木が多く、全体的に樹林地が荒廃している。	本数調整伐、除伐	緑地内の質的環境が改善し、さらに巡視や管理作業の環境も向上した。	美しい景観をつくる
			長年放置されたことにより樹木が密生している状態となり、林床が暗くなっている。	除伐	林床の日照が確保され、樹木の健全な生育や埋土種子の発芽などが期待される。 アオジやツグミ類などの冬鳥が、林床で採餌できるようになった。	生き物を育む 環境負荷を和らげる
			急峻な斜面に傾斜木が生育している。	傾斜木の伐採	傾斜地の保全と、他の健全な樹木の生長が期待できるようになった。	美しい景観をつくる 安全を高める
			樹林地内にタケが侵入している。	タケ伐採	良好な樹林地の育成、ボランティア活動等の作業環境がより向上した。	生き物を育む 美しい景観をつくる

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
	②～ ⑧	緑地 施設 整備	径路が下草に覆われている。	径路刈払	散策者の歩行空間や市民ボランティア等の作業 径路が確保できた。 径路の両側にセントウソウ、タチツボスミレやホ ウチャクソウなどの野草が復活している。	生き物を育む 交流とふれあ い
H23	<1> ～ <3>	全体	被害木（枯損木）や傾斜木が混在し、一部でササ類 の繁茂が著しい。	本数調整伐、除伐	健全で良好な景観が形成された。	美しい景観を つくる
			ササが密生し、つるに覆われている。	タケ伐採、つる切り	実生樹木の生長や野草の復活、良好な緑地景観の 形成がさらに期待できる。 乾性草原的な生息環境が創出され、ツグミ類やホ オジロ類などの地上で採餌する野鳥の利用が促 進されるとともにアカネズミやアズマモグラを 餌とするフクロウの狩場としても利用が期待さ れる。	生き物を育む 美しい景観を つくる
	<1> ～ <3>	森林 保育	傾斜木が多く、全体的に樹林地が荒廃している。	本数調整伐	樹木が適正な密度で生長できる空間となり、林床 にも日照が確保され、希少な野草の復活が期待さ れる。	生き物を育む 環境負荷を和 らげる
			被害木（枯損木）が倒れて、緑地内が荒廃している。	被害木処理	緑地内の質的環境が改善した。	美しい景観を つくる
			長年放置されたササが密生している。	除伐	林床への日照が確保され、樹木の健全な生育や埋 土種子の発芽などが期待される。 アオジやツグミ類などの冬鳥が、林床で採餌でき るようになった。	生き物を育む
			樹林地内にタケが侵入している。	タケ伐採	タケの侵入を抑制し、良好な樹林地となる。ボラ ンティア活動等の作業環境が向上した。	生き物を育む 美しい景観を つくる
	②④ ⑤⑥ ⑨⑩	緑地 施設 整備	新設径路の候補地の検討（下草の除去）。	径路新設 径路刈払	市民ボランティア等の作業空間が確保された。 ハイタカやツミなどの小型タカ類による食餌が 目立ち、アズマモグラのモグラ塚・アカネズミや タヌキの獣道が増えるなど、鳥類や獣類が新設さ れた径路を積極的に利用している。	生き物を育む 交流とふれあ い
	E	森林 保育	萌芽更新を行う条件の検討。	コナラ伐採	萌芽の発生と生長について経過観察する。	美しい景観を つくる

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
H24	A	全体	下草刈りを行った後のオープンスペース。	周囲の植生や景観に合わせた樹林地を形成するために、ヤマザクラを植樹した。	—	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		林縁部の斜面地にササやつるが密生し、既存樹木の生長を妨げている。	表土流出に留意しながら、斜面地の下草刈りを行った	—	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		下草刈りを行ったあとの斜面地。	コナラとケヤキの苗木を植樹した。	—	生き物を育む 美しい景観をつくる
	C	森林 保育	竹林の拡大が著しく、隣接する斜面樹林地へ侵入している。	斜面樹林地のタケを皆伐した。斜面と平坦部の境に管理用径路を整備した。	斜面樹林地への竹林の拡大を抑えるとともに植生の現状維持が図られた。 継続的な維持管理を行う環境が整った。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	<1> ～ <3>		緑地管理上支障の無い倒木や枯損木。	意図的に残した。	野鳥が樹皮の下の虫を探して食べた跡やフン、キツキ類の巣穴、哺乳類の爪跡などが確認できた。 地表面でもタカ類やネズミ類の食餌（捕食された鳥の羽が散乱）、道などが確認できた。	生き物を育む
	⑦	緑地 施設 整備	水分の多い谷地形の管理用径路。	シダ類の保護に留意した。	—	生き物を育む
	②		乾燥した尾根伝いの管理用径路。	刈高を調整した。	早春に芽吹くセントウソウの群落が保護された。	生き物を育む
	⑨⑩		前年度に整備した管理用径路に草木が繁茂し、緑地のパトロールや管理作業に支障が生じていた。	径路刈払	良好な作業環境を確保できた。	—
	E		平成23年度に管理用径路沿いで萌芽更新伐採を行い、翌春にはひこばえが確認できたが、周囲の草木が繁茂し、ひこばえの生長に支障が生じている。	径路刈払	ひこばえの生長を促す日照を確保することができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	⑨⑩		前年度に整備した管理用径路上に、いくつか大きな高低差がある箇所があり、パトロールや管理作業における危険要因となっている。	本数調整伐や被害木処理による発生材を利用して階段を整備した。	管理上の安全性が向上した。	交流とふれあい
	⑪～ ⑮		ササなどが密生している。	刈払 径路新設	新たな区域において植生状況が確認できるようになった。 アズマモグラが出現した形跡が確認できた。	生き物を育む 交流とふれあい
	A		管理用通路沿いのなだらかな箇所にササやつるなどが密生している。	下草刈り	ヤマザクラなどの落葉広葉樹が生育している環境を整備する下地ができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
H 25	<1> ～ <3>	全体	-	-	猛禽類の食痕（捕食された鳥の体羽が散乱）やネズミ類の食痕、タヌキの獣道などを確認。	生き物を育む
	A	森林 保育	平成 24 年度に植樹したヤマザクラの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	補植を行った場所の下草刈りにより、苗木が生育するための環境を整備した。	その後の経過観察で 2 月にサクラの苗木に新芽を確認した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		平成 24 年度に植樹したコナラ・ケヤキの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	補植を行った場所の下草刈りにより、苗木が生育するための環境を整備した。	その後の経過観察で 3 月にコナラ・ケヤキの新芽を確認した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		林縁部の斜面地にササやツルが密生し、既存樹木の生長を妨げている。	表土流出に留意しながら、斜面地の下草刈りを行った	健全な緑地景観の形成がさらに期待できるようになった。	美しい景観をつくる 安全を高める
	①②③ ⑤⑥⑦ ⑨⑩⑭		管理用径路に草木が繁茂し、緑地のパトロールや市民ボランティアの管理作業に支障が出る可能性がある。	径路刈払	良好な作業環境が確保できた。	交流とふれあい
	⑤⑥⑦ ⑨⑩		台風などの影響で被害を受けた傾斜木や倒木が径路及び周辺に倒れこみ、緑地のパトロールや市民ボランティアの管理作業に支障を及ぼす恐れがある。	管理用径路の周辺や、径路上に倒れている被害木を中心に処理を行った。	緑地管理の安全性が確保できた。	交流とふれあい
	—		意図的に残している倒木。	—	キツツキ類が樹皮の下の虫を探して食べた跡や糞、哺乳類の爪跡などが確認されたほか、ナツミカンにタイワンリスの食痕が確認できた。	生き物を育む
	⑨		平成 23 年度に萌芽更新のための伐採を行い、ひこばえを確認したクヌギ周辺に草木が繁茂し、ひこばえの生長に支障が生じている。	径路刈払、ひこばえの周囲を刈払	ひこばえの生長を促す日照を確保することができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	⑦		カゴノキが台風の被害を受けて倒れた。	萌芽更新を図る（平成 26 年度）。	ひこばえを確認することができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	A		平成 24 年度に植樹したヤマザクラの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	下草刈り	新芽を確認することができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	③		株立ちの根元の水たまりに落ち葉がたまっている。	落ち葉を除去	小型の鳥類などが利用しやすい環境ができた。	生き物を育む

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
	—		倒木を意図的に残している。	—	キツツキ類が樹皮の下の虫を探して食べた痕や、哺乳類の爪痕などが確認できた。	生き物を育む
	C	緑地 施設 整備	竹林の巡視を可能とするため径路を新設した箇所に、再びタケが生育し、通行に支障を来している。	新設した管理径路を中心にタケ伐採を行った。	管理用径路を確保することができた。	—
	D		斜面樹林地の上方に向かって竹林が拡大している。	中腹の管理用通路から下の部分のタケ伐採を行った。	竹林の拡大抑制の効果が期待できる。	美しい景観をつくる
	⑦		雪により被害を受けたカゴノキなどが、管理用径路の付近に倒れ込み、通行の妨げとなっている。	管理用径路の周辺や、径路上に倒れている被害木を中心に処理を行った。	緑地管理の作業効率と安全性が確保できた。	美しい景観をつくる 安全を高める
	—		雨水などにより、浸食が著しい斜面がある。	伐採した被害木を玉切りにした発生材を集積した。	洗堀防止効果が期待できる。	美しい景観をつくる 安全を高める
	②		尾根付近の管理用径路の維持管理。	刈払	モグラ塚を確認	生き物を育む
H26	A	全体	周囲の植生や景観にあわせた樹林地を育成するために平成24年度に植樹したヤマザクラの苗木周辺にササやツルが密生している。	補植を行った場所の下草刈りにより、苗木が生育するための環境を整備した。	苗木の生長を促すことができた。	美しい景観をつくる 生き物を育む
	B		平成24年度に植樹したコナラ・ケヤキの苗木（10本）周辺に、ササやツルが密生している。	補植を行った場所の下草刈りにより、苗木が生育するための環境を整備した。	苗木の生長を促すことができた。	美しい景観をつくる 生き物を育む
	B		林縁部の斜面地にササやツルが密生し、既存樹木の生長を妨げている。	表土流出に留意しながら、斜面地の下草刈りを行った	健全な緑地景観の形成がさらに期待できるようになった。	美しい景観をつくる 安全を高める
	C	森林 保育	雪の影響で被害を受けたタケが折れ重なり、竹林内部の日照に影響を与えている。降雪後に生長したと見られる新しいタケも一部確認できたが、竹林の縁辺部にアオキなどが生育するのみで、内部は荒廃している。	被害を受けた竹林の約半分を目安に皆伐の作業を実施した。風よけのため、縁辺部の一部を意図的に残した。	竹林の伐採や、埋土種子の発芽により新たな植生に誘導する環境を整備できた。皆伐の区域を工夫することにより、風が周辺の樹木に与える影響を軽減できた。オニノゲシ、ベニバナボロギク、ドクダミ等の生長が確認できた。	生き物を育む 美しい景観をつくる 環境負荷を和らげる

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
	D		斜面地の竹林の手入れが必要である。	直径 10 cm 程度の健全に生育したタケを残して伐採した。伐採後のタケは、枝を払い、幹を玉切りにして集積した。	竹林の生育環境の改善ができた。玉切りにした発生材を観察することで、タケの自然の作用による分解の状況を観察できる。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	C, D		広葉樹林及び人工林にまで、タケが生育範囲を拡大している。	タケ伐採	広葉樹、スギなどの生育環境が改善できた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	②	緑地 施設 整備	管理用径路に草木が繁茂し、緑地のパトロールや市民ボランティアの管理作業に支障が出る可能性がある。	径路刈払	良好な作業環境と林縁部の生物多様性が確保できた。定期的に適度な刈払を実施することにより、セントウソウやタチツボスミレ、ホウチャクソウ等の野草が増えた。	生き物を育む
	⑦		管理用径路にヤブミョウガを主とした草木が繁茂し、緑地内の巡視やボランティアの管理作業に支障が出る可能性がある。	径路刈払	良好な作業環境を確保することができた。アオキやヤツデを刈り残すことにより、シダ類を中心とした安定的な下草が林床を形成する箇所も確認できた。	生き物を育む
H27	—	全体	—	—	大型ツグミ類等の冬鳥と推測される食痕が多く見られた。アズマモグラのモグラ塚が多く見られた。 野鳥が木の幹に生えたスギゴケを巣材に採取したのを確認した。 タヌキが雨宿りとして利用したと考えられる痕跡や、タイワンリスの食痕が確認できた。	生き物を育む
	A	森林 保育	平成 24 年度に植樹したヤマザクラの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	10 月に下草刈りを実施。苗木周辺に下草を残した。	苗木の生長を促すことができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		苗木を植栽した箇所から林縁部の斜面地にかけてササやツル性植物が密生して、苗木や既存樹木の生育の妨げになっている。	斜面地の表土流出に留意しながら、下草刈りを行った。	苗木の生長を促すことができた。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	C, D		タケの生育範囲拡大やササが密生しているため、日差しが林床まで届かない。	タケ伐採、下草刈り	林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備された。	生き物を育む
	C		伐採せずに残した竹林の縁辺部のタケが伐採地側に大きく倒れ込んでいる。	タケ伐採	隣接地で生長が見込まれる草本や稚樹の生育環境が整備された。	生き物を育む
	D		広葉樹林地でササが繁茂している。	タケ伐採、下草刈り	林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備された。	生き物を育む
	①②⑤ ⑥⑦⑨ ⑩	緑地 施設 整備	緑地内の巡視や管理作業の妨げとなるくらいに下草やタケが繁茂している。	径路刈払	良好な作業環境を確保できた。	交流とふれあい

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
	⑨		西側の谷戸の水源部などを巡視するために利用している径路にササや下草などが繁茂している。	径路刈払	緑地内巡視などの作業環境が整備された。	交流とふれあい
	②		管理用径路に下草が繁茂している。	植栽地と径路の間に幅約 1m を刈り残した。	苗木植栽地への立ち入りを防止できた。作業環境が整備された。径路脇の林床では、一部にモミジイチゴの群落の回復が確認できた。	生き物を育む
H 28	<2>	全体	-	-	クリノキの根元周辺にタヌキの溜め糞が見られるなど、獣類の利用が確認されている。	生き物を育む
	C	森林 保育	タケとササが繁茂している。	タケ伐採 下草刈り	林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備された。	生き物を育む
	B		平成 24 年度に植樹したコナラ・ケヤキの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	除草	苗木の生長を促すことができた。一部の苗木は高さ 3m 程度に生長した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	⑨⑩	緑地 施設 整備	管理用径路に下草が繁茂している。	径路刈払	良好な作業環境を整備することができた。日照条件の変化から管理用径路周辺の林床の植生に変化がみられ、多様な生育環境が整備された。	生き物を育む 交流とふれあい
	⑦		階段が一部破損し、歩行に危険な状態となっている。斜面が滑りやすく、歩きにくい。	階段施設の更新	樹林地内のモニタリングや作業に必要な環境が整備できた。	生き物を育む 交流とふれあい
H 29	<2>	全体	-	-	コナラは高さ 3m を超える高さに生長した。タヌキの溜め糞が見られる。ウグイス、ホトトギス等の鳥類が確認された。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	C	森林 保育	森林にタケが侵入している	タケ伐採	林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備された。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		平成 24 年度に植樹したコナラ・ケヤキの苗木（10 本）周辺に、笹やツルが密生している。	草刈り	苗木の生長を促すことができた。苗木の一部は高さ 3m 程度に生長した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	<2>		管理用径路周辺の樹林地で、植栽密度が高い区域がある。枯木及び倒木がある。	本数調整伐	樹林地内のモニタリングや作業に必要な環境が整備できた。	生き物を育む 美しい景観をつくる 環境 負荷を和らげる

年度	箇所	工種	現状	実施内容	効果（実施後）	緑の機能
	①	緑地 施設 整備	管理用径路を歩く人がケヤキの根元を通ることにより、根周りの土が固くなり、ケヤキの生長が阻害される。階段が腐食している。	木道の撤去・設置	ケヤキの根の周辺を保護しながら、歩行者の動線を確保した。林床が荒らされなくなった。	生き物を育む 交流とふれあい
	①④ ～⑩ ⑮⑯		管理用径路に下草が繁茂している。	径路刈払	良好な作業環境を整備することができた。日照条件の変化から管理用径路周辺の林床の植生に変化がみられ、多様な生育環境が整備された。	生き物を育む 交流とふれあい
	⑩⑯		倒木が径路やその周辺に倒れこみ、緑地のパトロールや市民ボランティアの管理作業に支障を及ぼす恐れがある。	倒木処理	径路上の安全が確保された。	生き物を育む 交流とふれあい
	⑦		タケ伐採による大量の発生材。	径路用の階段に使用	径路用の資材として活用できた。	環境負荷を和らげる
H30	C	森林 保育	森林にタケが侵入している	タケ伐採（発生材の分解速度の比較検証）	タケの残渣を土で覆った場合の分解速度の再を検証した。土で覆ったことで、残渣の体積が減少した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	B		平成 24 年度に植樹したコナラ・ケヤキの苗木（10 本）周辺に、ササやツルが密生している。	草刈り	苗木の生長を促すことができた。 苗木の一部は 5m を超える高さに生長した。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	<2>		スギ林・広葉樹林の周りに灌木や下草が繁茂している。	灌木の伐採及び下草刈り	日照条件の変化から管理用径路周辺の林床の植生に変化がみられ、多様な生育環境が整備された。	生き物を育む 美しい景観をつくる
	①	緑地 施設 整備	管理用径路の歩行者がケヤキの根元を通ることにより、根周りの土が固くなり、ケヤキの生長が阻害される。階段が朽ちている。	木道の撤去・設置	ケヤキの根の周辺を保護しながら、歩行者の動線を確保した。林床が荒らされなくなった。	生き物を育む 交流とふれあい
	⑦		シダ植物の生育に配慮しながら刈払を実施している。（1 回/2～3 年）	径路刈払	シダ類を中心とする植生を保護することができた。	生き物を育む
	⑦		階段が一部腐食している。	階段の杭を増設した。	階段の延命化を図った。	交流とふれあい

